

第2次鈴鹿市農業基本計画の策定

Development of the Secondary Master Plan of Agriculture in Suzuka City

内山智裕¹⁾ 長屋祐一¹⁾ 近藤誠¹⁾

Tomohiro Uchiyama¹⁾ Yuichi Nagaya¹⁾ Makoto Kondo¹⁾

キーワード

地産地消、産地戦略、循環型農業

1. はじめに

生命の源である「食」を生み出す農業は、私たちの「いのち」を支える基盤となっている。また、農業は食料を安定的に供給する機能だけでなく、水源の涵養、美しい景観や伝統文化の継承、国土の保全、災害の防止など多面的な機能を有する。このような機能を効果的に発揮させるためには、農業の健全な発展が不可欠である。

しかしながら、現在の農業は、農業者の減少・高齢化、農業生産額や農業所得の激減、農地面積の減少が続いており、ともすれば産業としての持続性が喪失する危惧もある。また、食料・農業をめぐる社会経済状況に目を転じると、国際的な穀物価格の変動や国境を越えた農地取得の動き、貿易自由化推進などがあり、輸入農産物の増加とともに食の安全性の問題、食料の安定供給の問題を国民に提起している。

このような食料・農業・農村をめぐる問題に対処するためには、①個々の農業経営、②地域農業、③国家のそれぞれのレベルからの戦略作りが重要となるが、本研究においては、②地域農業の視点から、鈴鹿市との共同研究により、第二次鈴鹿市農業基本計画(2011-2020年)の策定を行った。

鈴鹿市の農業は、水田農業・茶・植木・花き・野菜・果樹・畜産など、多岐にわたっており、

特に茶・植木は全国有数の産地を形成している。しかし、鈴鹿市でも国内外の産地との競合、少子高齢化や景気低迷による需要の減退などにより農産物価格が低迷し、生産者は厳しい状況に置かれている。

本基本計画は、深刻化する内外を取り巻く困難な状況を克服し、鈴鹿市民の「いのち」を支える農業を支援し、農業に携わる方々が将来に向けて明るい展望を持てる環境をつくり上げていくために、鈴鹿市農業の振興と活性化、農地・水といった様々な農業・農村資源を適切に保全することを目的として策定した。

2. 共同研究の方法と基本計画策定の経緯

本基本計画の策定に当たり、鈴鹿市・三重大学では、鈴鹿市の食料・農業・農村を取り巻く状況の把握・分析を行うために、農業者のみならず、食品関係事業者(流通業者、飲食店、食品製造業者など)に対する聞き取り調査・アンケート調査を重点的に実施した。農業生産額や経営面積などで県内トップクラスを誇り、米・茶・植木・養鶏をはじめとした多様な品目を有する総合産地であると同時に、地元の消費人口も多く、製造業・商業の一大集積地を形成し、農・商・工が適度に配置されたバランスのよい産業構造を形成している鈴鹿市における地域農

1) 三重大学生物資源学研究所 Graduate School of Bioresources, Mie University

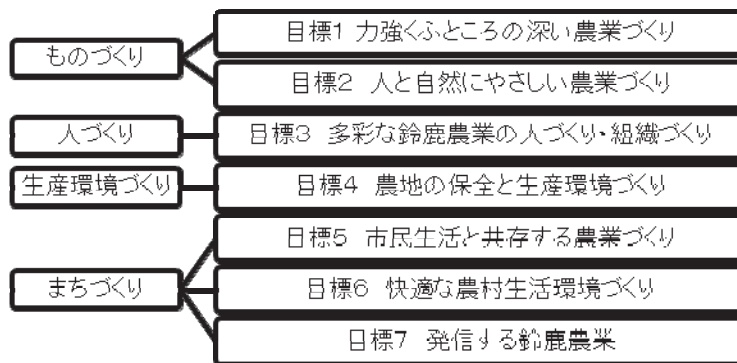
業の発展には、関連事業者との連携が不可欠と考えられたためである。

一連の聞き取り・アンケート調査と、鈴鹿市が招集した鈴鹿市農業基本計画策定委員会（委員長：内山）による議論を経て、2011年3月に策定された基本計画は、次節のような構成・内容となっている。

3. 第二次鈴鹿市農業基本計画の目標

本基本計画では、7つの目標と5つの重点分野を定めた。その概要は表1に示した通りである。そして、これらの重点分野への取り組みを通じて、「市民を顧客に据えた農業」（市民の食や環境に対する関心に応える農業と地域農業へ思いをめぐらせる市民との有機的な連携を目指す）と「全国区で勝負する農業」（鈴鹿ブランドを確立し、産地としての競争力を強化）の2つを鈴鹿市農業の10年後の姿として構想した。

表1 基本計画における7つの目標と5つの重点分野



重点分野	目標1	目標2	目標3	目標4	目標5	目標6	目標7
① 地産地消	○		○		○		○
② 循環型農業		○	○				
③ 産地戦略	○		○	○		○	○
④ 農商工連携	○		○				○
⑤ 市民参加型農業			○		○	○	

(1) 目標1 力強くふとこの深い農業づくり

産業として魅力を高め、一定の農業所得を確保するためには、消費者・実需者の多様なニーズに対応することが必要となる。そこで、新技術の導入、鈴鹿ブランドの確立、生産から加工・販売までの6次産業化などによる「力強くふとこの深い農業づくり」を目指すとした。

具体的には、①競争力のある総合産地づくり、②省力・低コスト農業生産システムの確立、③高付加価値農業の実現、④立地を生かしたマーケティングの展開、の4つの方策を提起した。

(2) 目標2 人と自然にやさしい農業づくり

近年は環境や生物多様性の保全が重視されている。水産業や林業とともに、第一次産業が形成する二次的な自然を適切に維持しながら、化学肥料や農薬の過剰投入による環境への負荷を軽減し、環境にやさしく安全・安心な農産物の生産を推進し「人と自然にやさしい農業づくり」を目指すとした。

具体的には、①環境保全型農業の推進、②循環型農業の推進、③地域の未利用バイオマスの有効利用の検討、の3つの方策を提起した。

(3) 多彩な鈴鹿農業の人づくり・組織づくり

活力にあふれた、たくましい農業の推進には、人づくりが大切となる。経営感覚に優れた担い手の確保・育成とともに、営農を担う生産組織や女性、高齢者も含めた多様な担い手の育成・確保を図り「多彩な鈴鹿農業の人づくり・組織づくり」を目指すとした。

具体的には、①先進的な担い手の確保・育成、②多様な生産組織の育成、③多様な担い手の確保・育成、④営農支援システムの確立、⑤農業振興体制の確立、の5つの方策を提起した。

(4) 農地の保全と生産環境づくり

農作業の省力化には、機械化は不可欠であり、その効率的利用を図るためには土地の基盤整備と併せて農地の利用集積が必要となる。規模を拡大し収益性の高い経営を展開するため、土地基盤整備、農地の利用集積を推進し、遊休農地・耕作放棄地対策をはじめとした「農地の保全と生産環境づくり」を目指すとした。

具体的には、①優良農地の確保・保全、②農地の有効利用と流動化の促進、③土地基盤整備の推進、④農作業の効率化・省力化、⑤鳥獣被害対策の推進、の5つの方策を提起した。

(5) 市民生活と共存する農業づくり

「新鮮」「安全・安心」「安価」で「おいしい」という消費者ニーズに応えるために、ふれあい・体験型農業の推進を通じて地産地消を拡充し、市民の食の高度化に貢献するとともに、消費者ニーズに対応したものづくりを進め「市民生活と共存する農業づくり」を目指すとした。

具体的には、①地産地消の拡大、②ふれあい・体験型農業の推進、③食農教育の推進、④美しい景観の保全と形成、の4つの方策を提起した。

(6) 快適な農村生活環境づくり

農村は、単に生産を支える生活の場としてとらえられるだけでなく、農村の持つ多面的な機能を再評価し、豊かな自然と伝統文化などの地域の特色や都市住民の憩いの場にも配慮した地域づくりが求められている。自然環境や美しい農村景観を保全しつつ、生活環境の整備や文化

の継承等を通して、「快適な農村生活環境づくり」を目指すとした。

具体的には、①生活環境の整備、②美しい農村づくり、③農業・農村文化の発掘・継承の3つの方策を提起した。

(7) 発信する鈴鹿農業

鈴鹿市農業は、大きな産地がありながら知名度が低くPRが不足しているため、インターネットによる情報化やネットワークづくりを推進し「発信する鈴鹿農業」を目指すとした。

具体的には、①情報化への対応、②多様なネットワークの形成、③PR活動の強化、の3つの方策を提起した。

4. 作物別の農業振興方策

鈴鹿市農業の基幹品目として、水田（米・その他）、茶、植木、花き、野菜・果樹、畜産を取り上げ、それぞれの振興方策を整理した。

(1) 水田農業

鈴鹿市は早場米地帯としての高い評価を得ている一方、規模拡大・低コスト化の遅れ、主食用米の低価格化の進行などに対応し、主食用米以外の品目の生産振興が必要であることから、具体策として、①おいしい・売れる米づくり、②担い手の育成と多様な組織づくり、③地区の特色を生かした生産基盤づくり、④水田の有効活用（畑作利用、集団転作、新規需要米の生産など）を提起した。

(2) 茶

茶は、健康ブームの追い風がある一方、全体的に消費量は低迷しており、唯一の成長分野であったペットボトル飲料も頭打ちの状況にあるなど、産地間競争は大変厳しい。また、茶農家の大部分を占める経営規模の小さい栽培農家では高齢化と後継者不足が進行している。

他方、近年の環境に対する意識の高まりとともに化学肥料や農薬の過剰投入による環境への負荷が問題になりつつあり、環境保全型農業の推進が大きな課題となっている。

今後、荒茶価格は大幅な改善が見込めないた

め、茶栽培農家は規模の拡大、共同化などによるコスト低減、茶工場の経営体質の強化、環境保全型茶業の推進、実需者のニーズに応じた茶葉品質の確保などを有機的に組み合わせることで体質強化を図る必要があるとした。

具体策として、①茶産地としての体質強化、②茶園の生産・経営基盤づくり、③環境保全型の茶生産と鈴鹿ブランドの確立、④茶の消費拡大に向けた情報発信、を挙げた。

(3) 植木

さつき、つつじ類は日本一の生産量を誇るなど、鈴鹿市の植木は一大産地を形成しているが、景気の低迷による民間投資および公共事業の抑制で需要が減少、価格低迷をもたらし、生産者に大きな打撃を与えている。一方、環境意識の高まりは、都市部における緑化事業などのグリーンビジネスへの需要を喚起しており、新たな可能性も見られる。

植木経営の安定には、新しい顧客を開拓するとともに、消費者ニーズを把握し市場動向に即応した品目・品種を積極的に取り入れることが大切となる。また、省力・低コスト化技術の導入によって、労働条件の改善と生産性の向上を図る必要があるとした。

具体策として、①需要に応じた植木生産の振興、②流通・販売体制の整備、③担い手の確保・育成、④環境保全型農業の推進、⑤情報発信、の5つを挙げた。

(4) 花き

鈴鹿市ではバラ・洋らん・シクラメン・観葉植物など多様な品目が生産されている。一方、生産量や輸入の増加により、価格は低迷し、産地間競争は非常に厳しい。生産コストの低減、生産技術の向上とともに市場の動向に的確に対応した供給体制の確立などをすすめることが必要となっている。

具体策として、①担い手の育成と多様な人づくり、②高品質の花きの安定生産、③市場動向に的確に対応した供給体制の確立、の3つを挙げた。

(5) 野菜・果樹

農業従事者の高齢化や輸入青果物との競合により作付面積は減少傾向にあるが、新鮮な地場青果物の安定供給に対する消費者の期待は非常に大きい。

具体策として、①担い手の育成と多様な人づくり、②省力化・低コスト技術の導入・普及、③地産地消の推進、の3つを挙げた。

(6) 畜産

鈴鹿市では、県下一の生産量を誇る採卵鶏を中心に、酪農・肉牛・養豚の経営が行われている。しかし、高齢化や後継者不足、輸入品との競合や需要の減退による価格低迷などで経営は苦しく、畜産農家は年々減少している。また、河川や地下水の水質管理や臭気対策などの環境保全対策、高度な衛生管理・品質管理のより一層の徹底が求められている。

具体策として、①担い手の育成と多様な人づくり、②畜産振興と自然にやさしい環境づくり、③飼料の生産・調達基盤づくり、④畜産物における鈴鹿ブランドの育成、⑤酪農・肉牛・養豚など品目別の対策、を挙げた。

5. おわりに

本基本計画では、これらの本論のほかにも、計画策定にあたり参考にすべきデータ（統計データおよび本共同研究における調査結果）を掲載している。また、3年ごとに実施計画を別途作成し、基本計画の遂行状況をチェックし、目標達成を担保していくことになっている。

研究サイドとしては、生産者・組織、生産者団体、関連事業者、行政などと連携しながら、グローバルな視点から地域農業の振興、個々の農業経営の発展に資するべく、理論構築や技術開発などの現場型研究を今後とも継続していきたいと考えている。

なお、本基本計画は、鈴鹿市ホームページ内（<http://www.city.suzuka.lg.jp/kouhou/gyosei/plan/keikaku/kakusyuu/nogyo.html>）で公開されている（2011年9月6日確認）。